



- 会長挨拶、新役員紹介…P2
- 補助金情報…P3
- 融資、業務改善助成金…P4
- 定額減税について…P5
- 商工会情報…P6
- 全国連情報、リスキング補助金…P7

## 🗨️ 専門家による個別相談【会員限定・相談無料】

経営相談や事業計画策定、補助金申請  
などのご相談にご利用ください。

■補助金申請・経営相談(10:00~17:00) 持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金などの申請 経営相談など  
【日にち】毎週 月、水、金 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

■中小企業診断士による個別相談会(9:00~17:00) 中小企業診断士：渡貫 久  
事業計画の作成、販売促進、販路開拓など、小売業・サービス業を中心に幅広い支援実績のある専門家です。  
【日にち・場所】海田支所：7月8日(月) 8月5日(月) 坂支所：7月25日(木) 8月22日(木)

■弁護士による法律なんでも相談会(13:30~17:15) 同封チラシでお申込みください。  
【場所・日にち】本所(海田)：8月27日(火) 弁護士：藤岡 達麻(ひまわり法律事務所)



# 会長就任のご挨拶

初夏の候、会員事業者の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

この度、5月21日(火)開催の第16回通常総代会におきまして、四代目の会長への就任をご推挙いただき、同会において承認を賜りました。これまでの経験を活かし、皆様とともに地域経済の発展に貢献できるよう努力してまいります。



会長 上角善之

さて、商工会は、これまで地域の商工業者の皆様のご支援をいただきながら、地域経済の活性化と発展のため活動してまいりました。これからも皆様のご協力を賜りながら、さらなる飛躍を目指します。具体的には、以下のような項目に重点を置いて活動する所存です。

## 1. 地域経済の活性化

コロナ禍にあった数年間で、多くの事業者が経済的停滞を経験して、大変な苦勞をしてまいりました。しかしながら、昨年度より人流も元の状態に戻り始め、少しずつではありますが、景気も回復してきたような印象がございます。このような背景を受けて、地域の事業者の連携を図り、経済の持続的な発展ができるようサポートしてまいります。

## 2. 会員事業者支援の強化

経営者の皆様が直面する課題に対し、具体的な解決策の提案ができるように、相談体制の強化と情報提供を行います。事業に役立つ研修やセミナーの充実を図り、事業計画の作成から実行支援、販路開拓支援を行い、経営力向上、収益増加、事業継続につながる支援を実施します。

## 3. 会員ネットワークの強化

会員同士の交流を深め、情報共有と協力体制の強化を図ります。地域の商工業者が一丸となり、ともに成長できる環境を整備してまいります。商工会組織の強化が会員メリットにつながることから、組織内のネットワーク強化を図ります。また、昨年開催した「会員交流会」には多くの会員事業者に集まっていただきましたが、今後も交流を深める具体的な活動について企画、実施したいと思っております。

## 4. 組織力の強化

今回の役員改選において、理事の一部にも変更がありましたが、商工会活動、商工会の組織力向上にはまだまだ新しい力、幅広いつながりが必要です。そのため、会員を増やす取り組みを行ってまいります。商工会や青年部、女性部により多くの事業者に加入していただけるよう、魅力ある商工会を構築し、あらゆる機会を通じて発信してまいります。

商工会は、人との繋がり・絆・連携が不可欠な組織です。皆様の期待に応えるべく、一層の努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 第6期 新役員(任期3年)

**会長** 上角 善之：(株)ウエカド

**副会長** 岡村 繁範：(株)オカムラ広告社 植田 悠司：フジスコ(株)

**理事** 中島 勝義：(株)寿エステート

梅田 修治：(名)梅田酒造場

金子 建治：(有)金子石材店

三浦 裕豊：三浦産業(株)

多田 雄一：多田商店

玉田 忍：(株)ライフ・ザ・パートナーズ

西谷 弘一：西谷建工産業(株)

園田 和徳：(有)ネオスタイル

大廻 敏朗：(有)ライフ・パートナーおまわり

木村 雄一：(有)キムラ

大成 康生：(株)安芸管理サービス

稲垣 寛樹：(有)稲垣自動車

大井 三成：新日本タイル(株)

岡 清二：(有)サポート

船本 充治：平和電機(株) 海田店

植田 卓：(株)植田商店

大供 敬治：(株)スパ・ライフ・コミュニケーションズ

加藤 清奏：カラオケフレンズ

中田 喜美子：(株)ビューティゲーション

倉増 芳明：(株)クラマス

富永 浩司：富永商事(株)

花木 綾：(株)横浜電工社

中田 亮：海田大正町郵便局

山根 由美：(有)乗重設備

**監事** 三登 博之：三登モーターズ

大國 聖兒：大國ブラインド製作所

6/25  
公募開始

## 中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助事業は、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入するというものです。カタログは今後も更新され、対象製品が追加される予定です。

【公募締切】令和6年7月19日(金) 公募は以降も続く予定です(スケジュールは未定)

枠	補助上限額 (※賃上げ要件達成の場合、()内の値に引き上げ)	補助率
省力化投資枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 : 200万円(300万円) 従業員数6~20名 : 500万円(750万円) 従業員数21名以上 : 1,000万円(1,500万円)	1/2



中小企業省力化  
投資補助金サイト

## IT導入補助金2024

中小企業、小規模事業者が、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象です。補助対象は認定を受けたITツールです。(IT補助金サイトで検索できます)

【公募締切】令和6年8月23日(金) 通常枠6次 ほか (公募は以降も続く予定です)



IT補助金サイト

## 事業再構築補助金

今回の公募では、今なおコロナの影響を受ける事業者への支援、ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者への支援に重点が置かれています。変更点として、申請類型の変更、コロナで抱えた債務の借り換えに関する加算、事前着手の禁止、審査の厳格化などがあります。

(注)補助事業で融資を受ける場合、金額にかかわらず「金融機関の確認書」が必要です。事前に金融機関に事業計画を提出する必要があるため、7月10日頃までの計画書完成をおすすめします。



事業再構築補助金  
サイト

【公募締切】令和6年7月26日(金) 当会では次回以降の申請についてのご相談をお受けします。

	成長分野進出枠		コロナ回復加速化枠		サプライチェーン 強靱化枠
	通常類型	GX進出類型	通常類型	最低賃金類型	
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者</li> <li>国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強靱化に資する取組をこれから行う事業者</li> </ul>
補助上限 <small>(従業員30人の場合)</small>	3,000万円 (※4,000万円) ※短期に大規模賃上げを行う場合	中小: 5,000万円 (※6,000万円) 中堅: 1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模賃上げを行う場合	2,000万円	1,500万円	3億円 (※5億円) ※建物費を含む場合
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業1/2 (※2/3)</li> <li>中堅企業1/3 (※1/2)</li> <li>※短期に大規模賃上げを行う場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業1/2 (※2/3)</li> <li>中堅企業1/3 (※1/2)</li> <li>※短期に大規模賃上げを行う場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業2/3</li> <li>中堅企業1/2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業3/4 (一部2/3)</li> <li>中堅企業2/3 (一部1/2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業1/2</li> <li>中堅企業1/3</li> </ul>

出典: 経済産業省 事業再構築補助金第12回公募の概要

## 持続化補助金、ものづくり補助金 今後の公募時期について

小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金については公募スケジュールが未定です(6月25日現在)。予想では、令和6年度補正予算成立後の12月~1月ごろの公募開始が見込まれます。

## ① 会員事業所が利用できる融資制度

制度	内容
<b>マル経融資</b> 融資額 2,000万円以内 期間 運転:7年以内 設備:10年以内 利率 1.25%(R6.4.1現在)	当商工会の会員である <b>小規模事業者</b> が、 <b>無担保・無保証</b> で利用できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員が製造業・建設業・その他で20名以下、商業・サービスは5名以下</li> <li>● 最近1年以上広島安芸商工会地区内(船越、海田町、坂町)で事業している</li> <li>● 原則6カ月以上広島安芸商工会の経営指導を受けている などの要件あり</li> </ul>
<b>海田町制度融資</b> 融資額 1,000万円以内 期間 10年以内 利率 5年以内：1.175% 5年超：1.475%	当商工会の会員で、海田町に事業所があり、町内で1年以上継続して事業していることなどが要件です。 <b>信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。</b> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;">海田町内の金融機関にお申込みください</div>
<b>坂町制度融資</b> 融資額 運転 500万円以内 設備1,000万円以内 期間 運転 7年 設備10年 利率 5年以内：1.4% 5年超：1.7%	当商工会の会員で、坂町内に工場または店舗を有しており、町内において1年以上継続して事業を行っていることなどが要件です。 <b>信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。</b> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;">もみじ銀行 坂支店、または広島安芸商工会 坂支所にお申込みください</div>

## ② コロナほか融資制度一覧

12月末まで制度延長(当初3年間の利率△0.5%は6月末で終了)

支援制度	要件等
<b>コロナマル経[日本公庫]</b> <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">会員限定</span> 【融資限度額】 通常枠+特別枠1,000万円	【要件】・最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・債務負担が重くなっている (いずれか) 【利率】1.45% (令和6年6月3日現在 毎月改定あり) 【融資期間】20年 【据置】5年以内(別枠1,000万円以内)
<b>コロナ特別貸付[日本公庫]</b> 【融資期間】運転20年 設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】基準利率(災害)	【融資限度額】 中小事業 6億円 国民事業 8,000万円 【利下げ限度】 中小事業 3億円 国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・債務負担が重くなっている (いずれか)

コロナマル経、コロナ特別貸付は、**コロナ禍で債務が増えた事業者も申込みが可能**です。通常の融資に比べて、**返済期間・据置期間を長くすることができる**ので、資金繰り計画が立てやすくなるというメリットがあります。

生産性向上、賃上げを検討する際にご検討ください

### 『業務改善助成金』を活用してみませんか?

厚生労働省

業務改善助成金は、業務の効率化や生産性の向上、働き方改革などを推進する企業の**設備投資に関する費用の一部を国が助成する制度**です。たとえば製造業や卸売・小売業では、包装機や生産管理システム、フォークリフト、POSシステム等の導入、宿泊業や飲食業では、食材スライサーや自動食洗機の導入などに助成金が活用されています。

#### ■助成上限額

事業場内の「最低賃金の引き上げ額」と「引き上げる労働者数」により助成額が異なります。60万円(30円引き上げ、1名)から、最大600万円(90円引き上げ、10名以上)です。

**業務効率化や生産性向上などにつながる設備投資が対象**です。厚生労働省HPで「業務改善助成金」の活用事例などを参考にしてみましょう。

<お問い合わせ先>

業務改善助成金コールセンター 0120-366-440



業務改善助成金  
厚生労働省

給与支払者是对应が必要ですよ!!

## 定額減税の制度概要と事務対応について

6月から所得税と住民税の定額減税が始まりました。給与を支払う事業主は、定額減税の控除の仕方や減税額の管理など、対応方法を知っておく必要があります。事業者の事務対応について改めて確認してみましょう。

### 定額減税の対象となる人

令和6年分所得税の納税者である居住者で令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の人

### 減税額

所得税 3万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)

住民税 1万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)

### 月次減税事務の手順

- ① 対象者(減税を受けられる人)の確認
- ② 「各人別控除事績簿」の作成
- ③ 月次減税額の計算
- ④ 給与等の支払い時の減税額の控除
- ⑤ 給与支払後の処理

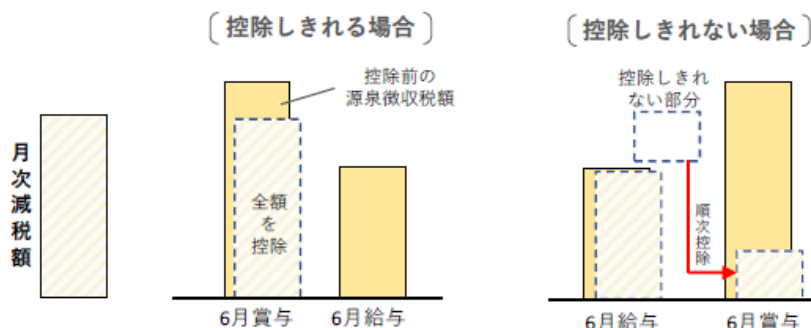
基準日在职者 (受給者の氏名)	月次減税額の計算		月次減税額の控除				備考						
	同一生計配偶者 と扶養親族の人数	月次減税額 (税率×本人 収入×人数 ×30,000円)	令和6年 月日	令和6年 月日	令和6年 月日	令和6年 月日							
	①	②	③のうちの 控除しきれ ない金額 税額 (②-③)	④のうちの 控除しきれ ない金額 税額 (⑤-④)	⑥のうちの 控除しきれ ない金額 税額 (⑦-⑥)	⑧のうちの 控除しきれ ない金額 税額 (⑨-⑧)	⑩のうちの 控除しきれ ない金額 税額 (⑪-⑩)						
			④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

各人別控除事績簿 (国税庁ホームページから取得できます)

### 月次減税事務の手順

扶養控除等申告書を提出している給与所得者に対して、給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。給与の支払者は、以下の2つの事務を行うことになります。

- ① 令和6年6月1日以後に支払う給与(賞与)の源泉徴収税額から定額減税額を控除する事務(月次減税事務)
- ② 年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務(年調減税事務)



6月以降の給与等に対する源泉徴収税額から月次減税額を控除します。

控除しきれない部分の金額は、以後の令和6年中に支払う給与等に対する源泉徴収税額から順に控除します。

### 個人住民税の減税について

6月は徴収せず、7月以降に減税前の特別徴収額から減税額を差し引いた税額の11分の1を徴収します。

徴収月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
割合	×	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11	1/11

### 定額減税に関するご相談・お問合せ窓口 (令和6年8月末まで)

給与支払者向け 所得税定額減税コールセンター  
9:00~17:00(土日祝除く)

0120-741-237

check

動画で詳細を確認しよう!!

### 定額減税に係る源泉徴収事務について【国税庁】



令和6年分所得税の「定額減税に係る源泉徴収事務」について、その概要と給与支払者が行う手続について、YouTube「国税庁動画チャンネル」にて説明動画を見ることができます。

動画は約28分と短時間にまとめられており、項目ごとの視聴も可能です。



定額減税に係る  
源泉徴収事務動画

## 第16回通常総代会 開催報告

令和6年5月21日(火) 18時より、サンピア・アキにて第16回通常総代会を開催しました。

今回の総代会では役員改選を行い、上角善之新会長を含む、新たな役員の就任が承認されました。役員任期は3年です。これから新たな組織体制を協議決定して事業を進めてまいります。



青年部

## 第16回定時総会を開催

5月16日(木)18時より市松寿司にて、令和6年度定時総会を開催し、中島会長(開催当時)、山根女性部長、青年部OBの方にも多数ご出席いただきました。

植田部長の最終年となる今年度は、「温故創新！～今だからできるチャレンジを～」をテーマに、資質向上や事業者交流、地域を盛り上げるための新企画にもチャレンジしたいと思います。



## 主張発表大会 芸南地域予選に出場

6月13日(木)開催の青年部主張発表大会芸南地域予選会に、当青年部から森尾嘉男さん((株)サンウッド)が出演しました。

森尾さんは、青年部の仲間から多くのアドバイスをもらい、何度も修正、練習を繰り返して本番に臨みました。発表内容は、自分の経験を元に、商工会青年部の価値についての考えを青年部員に伝えたいというもので、惜しくも最優秀賞とはなりませんでした。心に響くすばらしい発表でした。



## 絆感謝運動

### 「自転車ヘルメット着用」を呼びかけ

6月20日(木) 18時から、絆感謝運動として、JR海田市駅周辺で自転車のヘルメット着用に関する啓発ビラを配布しました。

道路交通法の一部改正により、昨年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりましたが、警察庁の調査では自転車利用者のヘルメット着用率は全国平均で13.5%と低い状態が続いています。今回の活動で、ヘルメットで頭部を保護することの重要性が、一人でも多くの方に伝われば幸いです。



販路開拓に役立ちます!!

## 『食品関係テストマーケティング』を利用してみませんか?

広島県商工会連合会では、開発又は改良を目指し販路開拓を計画している商品(食品関連に限定)のテストマーケティングを実施します。

事前にサンプル商品を提供いただき、モニター及び専門家です食会を行ってアンケートとヒアリングのグループインタビュー形式で実施し後日、調査結果報告書を商工会を通じて報告します。それを受け商品の開発あるいは改良につなげていく機会として活用してみたいはいかがでしょうか。

本年度は7～8月の間に3回実施します。参加料は1品3,000円(税込)です。詳細は商工会へお問い合わせください。

2024  
4/18

## 中小企業4団体連名による 最低賃金に関する要望について

全国商工会連合会(森義久会長)、日本商工会議所・東京商工会議所(いずれも小林健会頭)及び全国中小企業団体中央会(森洋会長)は共同で、本要望を取りまとめ、本年度の最低賃金審議等について、以下の6点を要望しております。

1. 中央・地方の最低賃金審議においては、法定三要素に関するデータに基づく明確な根拠のもと、納得感のある審議決定を
2. 【新規】最低賃金引上げが中小企業・小規模事業者の経営や地域の雇用に与える影響に注視を
3. 中小企業・小規模事業者が自発的・持続的に賃上げできる環境整備の推進を
4. 中小企業・小規模事業者の人手不足につながる「年収の壁」問題の解消を
5. 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保を
6. 【新規】産業別に定める特定最低賃金制度の適切な運用を

日本経済がデフレを脱却し、真に力強さを取り戻すには、物価と賃金の好循環により実質賃金の上昇につなげていくことが求められます。そのためには、雇用の7割を支える中小企業・小規模事業者に、業績の改善を伴う前向きな賃上げの動きを広げていく必要があります。他方、最低賃金制度は、労働者の生活を保障するセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用されるものであり、法の主旨に則った審議決定が求められます。

こうした認識のもと、本会を含む中小企業4団体は2024年度の中央・地方における最低賃金審議にあたり、政府に対して強く要望してまいります。

出典：全国商工会連合会HP

従業員の新たなスキルや知識等の習得を目指す県内企業等の取組を支援します

### リスキリングで『選ばれ続ける企業』へ！【広島県】



#### □ 広島県リスキリング推進宣言制度

リスキリングを推進する県内企業等が社内外に向けて取組を宣言できる制度を創設しています。多くの企業(6月21日現在296社)が参画しています。



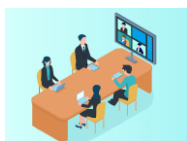
#### □ ITパスポート取得支援補助金

デジタル基礎知識を習得するため、従業員のITパスポート取得に取り組む県内企業等に対して、試験受験に要する経費の一部を県が補助します。**合格者1名あたり最大2万円が補助されます。**



#### □ 人材開発支援助成金活用支援補助金

リスキリングを行うため、**国の人材開発支援助成金を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する事業に要する経費の一部(4/5)が県から補助されます。**手続きや準備する書類が分かりづらいために申請を躊躇している事業者の方はご検討ください。



今月おススメの

## WEBセミナー [700タイトル] 【会員限定】

・経営のヒント  
・話題の情報  
・人材育成 など

### ■ センバイブラザーズのブランド戦略 ～倒産寸前の煎餅工場を1年で黒字化～ 【テーマ:事業承継】

(有)笠原製菓は巨額の負債を抱え廃業の危機に瀕した状態から「日本で一番入手困難な煎餅メーカー」と言われる存在になりました。**なぜ倒産寸前から復活することができたのか？**「センバイブラザーズ」の実体験をお話します。(収録:2024年5月24日)(公開期限:2024年8月31日)(81分)



<ご利用方法> 当会ホームページからWEBセミナーにアクセスして ID・パスワードを入力して下さい。

ID: \* \* \* パスワード: \* \* \*

【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。

## ① 今後の主な行事予定

行事(開始時間)	日にち	場所
理事会(13:30)	7月26日(金)	サンピア・アキ
金融審議会(13:30)	7月10日(水)・8月7日(水)	広島安芸商工会(海田)
青年部 定例会(19:30)	7月18日(木)、8月22日(木)	広島安芸商工会(海田)
女性部 勉強会(10:00)	7月21日(日)	ひまわりプラザ
チャットGPT活用セミナー(15:00)	7月30日(火)	サンピア・アキ
法律なんでも相談会(13:30)	8月27日(火)	広島安芸商工会(海田)
中小企業診断士 個別相談会 (9:00)	①7月8日(月)・8月5日(月) ②7月25日(木)・8月22日(木)	①広島安芸商工会(海田) ②広島安芸商工会(坂)

広島安芸商工会

“友達登録”をお願いします

# LINE公式アカウント

経営に役立つ情報をタイムリーにお届けします。

LINEの「ホーム」→「友だち追加」画面から

「QRコード」を  
読み取って追加!



坂町 潮の香まつり

出店者募集中(会員限定) **くわしくは同封チラシをチェック!!**

開催日: 令和6年8月24日(土) 場所: パルティ・フジ坂 お問い合わせ: 広島安芸商工会 坂支所 885-1200



商工会の**団体割引(最大約30%※)**でお得に契約!!

### 「ビジネス総合保険」のご案内

商工会の「ビジネス総合保険」は、既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。くわしくは全国商工会連合会HPをご覧ください。

※保険会社により異なります。



更新時期に**火災保険を見直しませんか?**

近年、火災保険の値上げが何度も行われていることから、保険料が高いと思われる方が増えています。

更新時は保険を見直す良い機会です。更新のタイミングに合わせて、火災共済の見積りを取ってみたいはかがでしょうか。必要な補償内容になっているか、物件の掛漏れがないか、メリハリをつけて保険をかけるなど、検討してみましょう。

⇒ **見積り依頼、ご相談は商工会各支所へ**

会報にチラシを折り込んで**会員事業所にアピールしませんか【会員限定】**

ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ各支所にお申込みください。

- 発行時期：偶数月の月末(年6回) ●折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分をご請求)
- 会員事業所数：791(船越 162 海田 407 坂 166 その他の地域 56) 令和6年4月1日現在
- 必要部数：全会員へ配布の場合…850部(予備等込) 支所の場合…船越180部 海田420部 坂190部
- 形状：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。 ●相談・持ち込み期限：偶数月の20日まで



広島安芸商工会

TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

e-mail [hiroshima-aki@hint.or.jp](mailto:hiroshima-aki@hint.or.jp)

URL <https://hiroshima-aki.net/>



広島安芸商工会HP